

様 式

会議の名称	令和7年度 第1回 本庄市自殺対策ネットワーク会議
開催日時	令和8年1月15日(木) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 1時30分から 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 2時36分まで
開催場所	本庄市保健センター2階研修室
出席者	山下部会長・榊田副会長・富田委員・五十嵐委員・伊藤委員・内田委員・ 織茂委員・今泉委員・高月委員・高橋委員・一場委員・佐藤委員・山田委 員・落合委員・笠原委員  事務局：中村健康推進課長、丸山課長補佐、小沢主査、佐々木主査
欠席者	美山委員・織田澤委員・早野委員
議題 (次第)	1 開 会  2 委嘱状交付  3 挨拶  4 議題 (1) 本市の現状について (2) 本庄市自殺対策計画の進捗及び評価について (3) 改正自殺対策基本法(概要)について  5 その他  6 閉 会
配付資料	送付資料  ・令和7年度第1回本庄市自殺対策ネットワーク会議次第  ・資料1：本庄市自殺対策ネットワーク会議委員名簿  ・資料2：本市における現状  ・資料3-1：本庄市自殺対策計画施策評価表  ・資料3-2：本庄市自殺対策計画進捗確認状況

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4：改正自殺対策基本法（概要）</li> </ul> <p>当日配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口一覧</li> <li>・相談カード</li> </ul> <p>新規の委員のみ・第2期本庄市自殺対策計画</p>
その他特記事項	
主 管 課	本庄市保健部健康推進課

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 等
1. 開会	
事務局（中村健康推進課長）	<p>皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第1回本庄市自殺対策ネットワーク会議を開会させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます保健部健康推進課長の中村と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。次第の2になりますが、今回異動等により新たに2の方が委員となりますので、委嘱状の交付をさせていただきます。本来ならば、市長から交付をさせていただくところですが、公務のため出席できませんので、山下部副市長より交付させていただきます。</p> <p>こちらでお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受けいただきますようお願いいたします。</p>

	す。それでは、名簿の順にお呼びいたします。
2. 委嘱状交付 山下部副市長より、各委員に委嘱状を交付	
事務局（中村健康推進課長）	ありがとうございました。 次に、次第3 挨拶になります。本会議の会長である山下部副市長より、ご挨拶申し上げます。
3. 挨拶	
山下部副市長	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。新たに委員になられました富田様、一場様におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。また、委員におかれましては、平素から、市政全般にわたり、様々な面でご尽力いただいていることをこの場を借り感謝申し上げます。</p> <p>令和6年の自殺の状況が厚生労働省において発表しており、令和5年と比較したデータでは、令和6年の自殺者数については、2万320人という数字が出ており、比較値で1,517人減少しているという状況です。1番、自殺者数が多かったのが、平成15年で約3万4千人というデータがありました。それから比較すると減少傾向にあると見えますが、まだ2万人の方が国内でお亡くなりになっているということを考えると、これは大変大きな課題であると感じております。この自殺者について、厚生労働省における検証が掲載してあったのですが、若者の自殺者数が非常に増えていると掲載してありました。特に小学生、中学生、高校生、こういった方の自殺者数では、年間で529人いらしたということです。過去データの中でも、最も多い人数になってしまったという検証結果も掲載されておりました。特に若い方が自ら命を断ってしまうということは、非常に痛々しいことと感じております。こうした状況のある中で、自殺対策基本法を改めて読んでみました。第2条のところに基本理念として、5項目掲載してあります。その基本理念の内容としては、自殺対策にあたりましては、生きることも包括的な支援として、その対策にあたらなければならないということです。また、社会的な取組として、各分野の関連施策と連携して、総合的にその自殺対策にあたっていかな</p>

	<p>ければならないと。項目をまとめますとそのような形で対策にあたっていくものと、解釈しました。</p> <p>そのため、このネットワーク会議では、改めまして申し上げますと、自殺の現状把握について、関係機関等との情報交換・相互連携、1人でも自殺に追い込まれることがないように、まちづくりをしていけたらとお願いしたく考えております。本日は、今後自殺対策を推進していくために、委員の皆さまから、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
<p>事務局（中村健康推進課長）</p>	<p>続きまして、事前に郵送させていただきました、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本日の次第</li> <li>2. 資料1：本庄市自殺対策ネットワーク会議委員名簿</li> <li>3. 資料2：本市における現状</li> <li>4. 資料3-1：本庄市自殺対策計画施策評価表</li> <li>5. 資料3-2：本庄市自殺対策計画進捗確認状況</li> <li>6. 資料4：改正自殺対策基本法（概要）</li> </ol> <p>本日、配付した資料として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 相談窓口一覧（令和6年7月現在）</li> <li>8. 相談カード</li> <li>9.（新規の委員のみ）第2期本庄市自殺対策計画</li> </ol> <p>以上8点でございます。新規の方は、9点でございます。お手元がない方がいらっしゃいましたら、事務局までお声をかけていただきたいと思います。</p>
<p>一同</p>	<p>（なし）</p>

事務局（中村健康推進課長）	<p>それでは、次第の4 議題に移らせていただきます。会議の議長につきましては、設置要綱第6条第1項の規定より、会長が議長となって行うこととなっておりますので、今後の進行につきましては、山下部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
4. 議題	
議長（山下部会長）	<p>それでは、会長が議長をおこなうということでございますので、これより、次第に沿って進めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をお願いいたします。</p> <p>では、議題に入らせていただきます。議題の（1）本市の現状について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（小沢主査）	<p>次第4. 議題（1）本市の現状について （資料2に基づき説明）</p>
議長（山下部会長）	<p>ただいま、事務局より説明がありました。質問・意見等ございますか。</p>
議長（山下部会長）	<p>この図1－5で本庄市・全国の性・年代別の自殺死亡率とありますが、女性の20代が全国と比べると、かなり高い率になっているのですが、これは何年か継続している傾向なのでしょうか。</p>
事務局（小沢主査）	<p>図1－5の期間についてですが、これは令和元年から令和5年の期間となっております。図1－4、本市の男女別自殺者数の推移を見ますと令和5年に女性の自殺者数が大変人数が多くなってしまいました。そのところが、大きい原因であると思われます。</p>
議長（山下部会長）	<p>他にございますか。</p>
一同	<p>（なし）</p>
議長（山下部会長）	<p>ないようでしたら、続きまして、議題の（2）本庄市自殺対策計画の進捗及び評価について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局（小沢主査）	<p>議題の（２）本庄市自殺対策計画の進捗及び評価について資料３－１、３－２に基づき説明。</p> <p>【以下、２点の修正あり】</p> <p>資料３－１ 本庄市自殺対策施策評価表の文言修正</p> <p>評価表の冒頭部、上から４行目「第２期本庄市自殺対策計画を」の箇所、「を」を「は」に、冒頭部の下から２行目、「前記計画事業」の箇所、「前記」を「前期、」に修正</p>
議長（山下部会長）	<p>ただいま、事務局より説明がありました。質問・意見等ございますか。</p>
高橋委員	<p>重点施策の母子生活支援施設委託事業において、実施しているが、対象者がいなかったとの説明がありました。警察の業務においても、DVや児童虐待、母子家庭等の取り扱いについて、困難としている面がございます。そのため、この母子生活支援施設委託事業において、この制度が使えるような事案が出てくれば、この制度を使えればと考えているのですが、この事業の要件や条件があれば教えていただきたいのですが、よろしく願いいたします。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>この制度につきましては、当課事業ではないため、事業詳細につきましては担当課から、高橋委員にご連絡するようにいたしますので、よろしく願いいたします。</p>
高橋委員	<p>はい、分かりました。よろしく願いいたします。</p>
議長（山下部会長）	<p>担当課から、直接、高橋委員に連絡を入れるということですが、本庄警察署だけでなく、他の委員にもお伝えできるよう当内容を配付できるようにできたらと考えますが、いかがでしょうか。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>会議録を各委員にお送りする際、担当課から資料をいただき、当事業の詳細をお送りいたします。</p>
議長（山下部会長）	<p>他にありますか。</p>

長)	
佐藤委員	<p>こころの相談カードの導入について、記載いただいております、ありがとうございました。知人も見たよと言っております、市民の皆さんに見られているということは、苦情等も入ってきているかと思っておりますので、導入後からどのような意見が出てきているか教えていただければと思います。もう一点ですが、基本施策の(4)相談・支援体制の充実、3 こども家庭センター事業の箇所での今後の課題と方針のところで、文章内にケースワーカーの維持、向上が必要です。と記載がありますが、ケースワーカー能力の維持、向上のためには、具体的にはどのようなことをされているのか教えてください。</p>
議長（山下部会長）	<p>こころの相談カード等、2つ質問がありました。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（中村健康推進課長）	<p>こころの相談カードについてですが、今年度から本格的に開始した事業です。市役所内の男女トイレや市内のスーパー等に設置させていただいております。現在の設置状況については市役所のトイレですと、担当職員が設置するとすぐに足らなくなり、補充をするサイクルも早く、市民の皆さんが手に取っていただいている状況です。苦情ということですが、今のところ苦情はいただけない状況で、市議会議員からも、もっと積極的にPRしなさいとご指導いただいております。商業施設への設置については、まだ少ないため、今後も置ける店舗を増やしていけたらと考えており、委員皆様から設置できる店舗等、ご紹介いただけましたら、設置をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、こども家庭センター事業のケースワーカーについてですが、本日の会議には、こども家庭センターの職員が来ておりませんので、こども家庭センター事業詳細につきましては、同じようにこども家庭センターから内容を確認し委員の皆様へ後日、配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。一つ申し上げることができるとすれば、市職員は定期的な人事異動が生じ、その職場からの異動があります。長期的に見れば、かなり個人のスキルが上がる面がありますが、上がったところで異動というこ</p>

	とがあります。全ての職員ではありませんが、そういったことが一点影響しているのかと思います。
榑田副会長	保健部所管課の中において、私は、こども家庭センターの業務を日々見ているところですが、この資料にも掲載してあるとおり、対象者が様々なリスクや援助が必要であるにもかかわらず、行政の介入を拒否するような状況がある中、児童虐待を把握するということが難しいところがあります。市とすると、法的な面で何か措置するということができない状況にあります。県の児童相談所や、警察署と連携を図りながら行っているのかというところがあります。例えば、関係を築こうとしているご家庭のところ、そのご家庭のお子さんが病院にかかったので、お子さんの把握は、その医療機関ではできました。ですが、こども家庭センター担当職員が、お宅に訪問しても、居留守をつかわれてしまい、お子さんの状況の確認ができない状況がありました。このような課題がある中で、今後、お子さんがどのような状況にあるのか、把握の仕方、方法について、どのようにしたら良いのかが課題であると考えております。
議長（山下部会長）	皆様ご存じのとおり、4年前に本市において、5歳児のお子様がお亡くなりになった痛ましいことがありました。それに対し、色々な角度から連携、アプローチの仕方、そういったことをしっかりやっていかないと救える命がなくなってしまうと意見を頂戴いたしました。そういった意味でも、保健部長が言ったように、警察署や児童相談所を含め、色々な関係者と連携して、アプローチしていくということが大切だと思います。そのためにも、先ほど職員が定期的なことで人事異動があるのですが、全員が異動になるわけではありませんので、職員の中でスキルアップをしながら色々な業務知識、経験を次の職員に伝えていくということをしていると思います。他にありますか。
落合委員	経済環境部長の落合と申します。意見とは、別の部分になりますが、計画施策評価で B 評価としているのが、基本施策で2つと重点施策で3つあります。この中で、経済環境部で所管している商工観光課で4つ B 評価としております。あくまでも担当部署の評価、主観的な評価として付けているということだと思うのですが、そう考えると私が見ている中で、業務として実際に活動

	<p>はしっかりとさせていただいているものと考えております。消費生活相談事業につきましては、週4回、午前9時から午後4時30分までという時間帯で行っております。これは与えられた予算の範囲内でしっかりとやらせていただいているという点でおきましては、A評価に近いもので良いと思われま。商工観光課が内容をもっと充実したいということであれば、このB評価で仕方ないと思いつつも、実際の事業もしっかりとやっていると考えておりますので、ここではフォローという形でさせていただければと思います。以上になります。ありがとうございました。</p>
議長（山下部会長）	<p>この消費生活相談事業について、相談件数295件ということで、しっかりと業務を実施していただいていると思いますが、おそらくこの評価の仕方にもよるのだと思うのですが、なかなか解決にまで至らなくて、継続されてしまっているものがあるため、この評価としているのかと思うのです。しっかりと事業について、取り組みしていただいているということです。他に何かありますか。</p>
高月委員	<p>重点施策（2）若年層に対する支援のところ、6. 学校生活アンケート（WEBQU アンケート）というものを、かなり前から入れていただいております。各学期始まる前に、学校から市教育委員会を通し、お子さんの変化はありませんか？という呼びかけをメール等でさせていただいています。そこから各学期が始まり各クラスの中で担任の教師自身たちの困り事等も含めて、個人のアンケートと各学級における状況を示した表が作成されるようになっていきます。それを担任教師が把握しながら、要支援群の児童生徒に関しては、マンツーマンの面接を行い、そこからまた何か支援が必要となれば、別の機会を設け、市役所所管課と検討を繰り返しながら進めていく形があります。これだけでなく、様々な形でこどもの動きを見ておりますが、この事業も活用しながら学校運営をさせていただいています。そのような中、この資料2、図の1-6の本市の職業別の自殺者数で、学生・生徒等が3人となっており、どの学齢期か教えていただけますでしょうか。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>この表につきましては、5年間まとめた数ですが、この自殺者数の学齢期につきましては、人数が5人以上いないと公表ができ</p>

	ないことになっています。申し訳ありませんが、内訳については、個人が特定されることになるため、回答ができない状況にあります。
高月委員	はい、分かりました。ありがとうございました。
議長（山下部会長）	先ほど、お話のありました WEBQU アンケートは、児童生徒たち、こどもたちがタブレットを持って、そのタブレットでアンケートに回答しているという形なののでしょうか？
高月委員	以前は紙ベースでアンケートを取って、それを分析にかけるという形でした。今一人一台タブレットを持っていることになっていきますので、それを利用して入力しているという形になっています。
議長（山下部会長）	他にございますか。
一同	(なし)
議長（山下部会長）	ないようでしたら、続きまして、議題の（３）改正自殺対策基本法（概要）について事務局より説明をお願いします。
事務局（小沢主査）	議題の（３）改正自殺対策基本法（概要）について、ご説明いたします。  資料４に基づき説明。
議長（山下部会長）	ただいま、事務局より説明がありました。法令の一部改正があったということで、すでに一部施行されており、また一部分が今年の４月１日から施行されるということです。何か質問・意見等ございますか。
一同	(なし)
議長（山下部会長）	ないようでしたら、これで本日の議題はすべて終了となりました。進行へのご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局（中村健）	ありがとうございました。次に、次第５ その他について、事

康推進課長)	務局からご連絡がございます。
5. その他	
事務局（小沢主査）	<p>それでは、次第5 その他としまして、「相談窓口一覧及びこころの相談カード」について、ご説明させていただきます。お手元に配付してあります「相談窓口一覧及びこころの相談カード」をご覧ください。</p> <p>相談窓口一覧は、自殺予防や自死遺族に係る様々な心配事や困りごとを相談できる窓口一覧のリーフレットを作成し、関係部署に配布しているとともに、市ホームページに掲載しております。</p> <p>また、「こころの相談カード」につきましては、当ネットワーク会議で、相談窓口の周知方法の1つとして、「こころの相談カード」を作成、配布について意見をいただき、昨年度末に作成できたものです。コンパクトで、手に取りやすいカード型とし、支援を必要としている人へ広く周知が図れるよう、昨年度末から作成し、市役所内だけでなく、市施設や市内スーパー等に配布しております。その他として、現在、行っております、相談窓口等の紹介方法を説明させていただきました。事務局からは、以上です。</p>
事務局（中村健康推進課長）	ただいま、事務局より相談窓口等の紹介方法について、説明させていただきました。質問・意見等ございますか。
一同	(なし)
事務局（中村健康推進課長）	ないようでしたら、他に事務局からありますか。
事務局（小沢主査）	本日の会議の会議録についてですが、会議録は、郵送し、ご確認いただく予定ですので、よろしく願いいたします。
事務局（中村健康推進課長）	<p>本日は、限りある時間の中ではございましたが、皆さんからご意見をいただきました。またお気づきの点がございましたら個別に事務局にご連絡いただければ、対応できる部分については対応したいと考えておりますので、ご連絡をお願いできればと思います。それでは、最後になりますが、次第6 閉会に当たりまして</p> <p>榊田副会長よりごあいさつをお願いします。</p>

6. 閉会	
榑田副会長	<p>本日はお忙しい中、会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。議題の中で本庄市の事業の取組を説明させていただきましたが、こうした事業の積み重ねで、自殺対策として、少しでも繋がっていくものだと考えます。また、この「こころの相談カード」ですが、市役所のトイレに設置してありまして、私も普段から見ている、このカードが市民の方に手に取られ、数が減っていくペースが早いところがあり、大丈夫なのかなと心配するところと、同時にこのカードが減っていくことにより、これを見ていただくことにより、その方が少しでも救われるものが増えていくことにも繋がっているものと感じております。限られた時間ではございましたが、委員の皆様のご協力、ご意見により、充実した内容の会議を開催することができました。心より感謝申し上げます。</p> <p>また、委員の皆様には任期最終年を迎えられるにあたり、これまでご尽力くださり、重ねて感謝を申し上げます。皆様の貴重なご経験やご意見が本市の発展に大きく寄与していただいたものと考えております。</p> <p>また、この会議につきましては、引き続き来年度以降も続いてまいりますので、各関係団体の方、公募によって参加していただいた方のご参加いただき、市政策にご協力いただければ本当に助かります。今後とも変わらぬご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局（中村健康推進課長）	<p>以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。本日は、誠にありがとうございました。</p>

会議終了